

令和 7 年度第 9 回役員会議事要旨

日 時 令和 7 年 9 月 9 日（火）9 時 00 分～10 時 48 分
場 所 事務局大会議室
出 席 者 斎藤、北島、酒井、鳥海、會澤、鈴木、高木、水野
(監事) 長津、宮林
(オブザーバー) 山本、関根、林、豊岡、大路、中

議 事

1 議事要旨の確認

学長から、令和 7 年度第 8 回（7 月 22 日開催）役員会議事要旨について確認があり、承認した。

2 審議事項

(1) 人事案件について

学長から、令和 7 年度第 6 回役員会（6 月 24 日開催）審議案件の職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後、審査委員会委員長から審査報告書に基づき説明があり、審議の結果、当該職員を懲戒処分することで承認した。次いで、学長から、懲戒処分書（案）及び懲戒処分説明書（案）について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、管理体制については、役員会にて審議するとした。

(2) 令和 8 年度の医学部医学科における入学定員について

北島理事から、令和 8 年度の医学部医学科入学定員を 10 名増員することについて審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、承認した。

(3) 教員の再任基準に関する申合せの制定について

北島理事から、教員の再任基準に関する申合せの制定について、審議願いたい旨の提案があった。当該申合せは、令和 7 年 10 月 1 日以降の採用者に適用されることが確認され、審議の結果、承認した。

(4) 富山大学ファンドの設立について

酒井理事から、ファンドの設立について審議願いたい旨の提案があった。次いで大森教授から補足説明があり、審議の結果、承認した。なお、ファンドの名称については、英語表記の際、既に使用の名称と重複しないように、日本語の名称については今後検討するとした。

(5) 国立大学法人富山大学における大学発ベンチャー企業からライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則の制定について

酒井理事から、本学の研究成果に係る知的財産権のライセンス等の対価を、株式等で取得する場合の取扱いの制定について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、承認した。

機密度 1

(6) 富山大学会計規程の一部改正について

鈴木理事から、「国立大学法人富山大学における大学発ベンチャー企業からライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則」の制定に伴う本学会計規程の一部改正について提案があり、審議の結果、承認した。

(7) 就業規則等に関する規則の一部改正について

鈴木理事から、ハラスマント相談への対応変更等に伴う就業規則の改正について提案があり、審議の結果、承認した。

(8) THE インパクトレーティング 2026 のエントリーについて

北島理事から、2026年より、現行のTHEインパクトランキングからTHEインパクトレーティングへの名称変更、それに伴うフォーマット等概要の説明があった。併せて、手続き上の変更点について説明があり、審議の結果、承認した。

(9) 病床数適正化支援事業による病床数の削減について

北島理事及び山本病院長から、病床数適正化支援事業による病床数の削減について説明があり、審議の結果、承認した。

3 報告事項

(1) 訴訟関係について

鈴木理事から、令和5年度第17回役員会（令和5年12月5日開催）及び令和6年度第13回役員会（令和6年10月22日開催）にて報告があった訴訟について、裁判が終了した旨報告があった。

(2) 教員の補充（採用者の決定）について

学長から、採用者の決定4件（社会科学系1件、工学系1件、医学系2件（うち、若手2名、女性1名））について、報告があった。

(3) 令和6事業年度財務諸表の文部科学大臣承認等について

鈴木理事から、文部科学大臣へ提出した「令和6事業年度財務諸表」について、文部科学大臣の承認を受けた旨報告があった。

4. その他

学長から、産業界等で活躍できる人材として、プロフェッショナル・ドクターを育成・輩出するための、大学院の教育カリキュラム改編及び社会人教育の充実に係る検討を始める旨の説明があり、豊岡学長補佐に方向性を確認した。

以上